

## 女性の活躍推進

「女性の活躍」といった言葉を最近よく耳にします。女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定され、今年の4月から国・地方公共団体、労働者301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが義務づけられました。では、働く女性の現状はどうなっているのでしょうか。

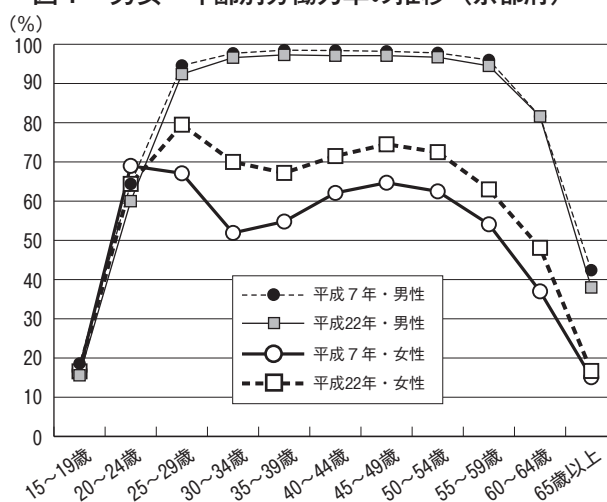
まず、京都府の年齢階級別労働力率を男女別にみると、男性は15～24歳と65歳以上を除いていずれも高く、女性は25～29歳と45～49歳をピークとしたM字カーブとなっています。女性の労働力率は、15年前と比べると全般的に高くなっており、M字カーブは緩やかになっています。（図1）

次に、全国の出生動向基本調査（夫婦調査）（平成22年）をみると、出産前に就業していた女性の約6割が第1子の出産・子育てを機に離職しており、この傾向は変わっていませんが、育児休業制度の利用による就業継続の割合は高くなっています。（図2）

また、労働力調査によると、全国の男性雇用者（役員を除く）に占める非正規労働者の割合は21.8%ですが、女性は56.3%と男性に比べると高くなっています。（図3）

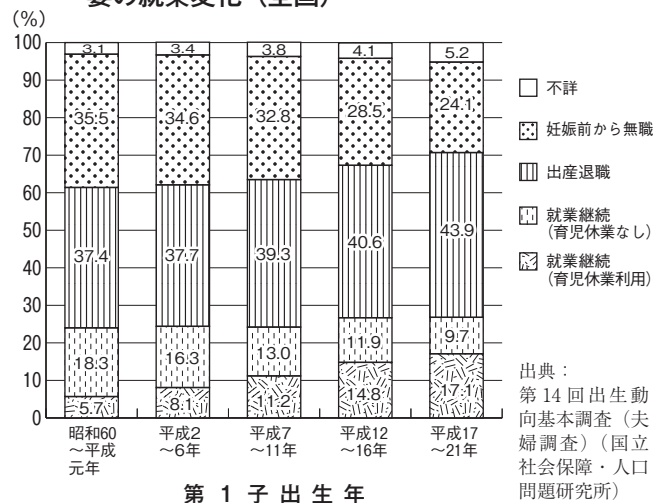
働く女性を巡る状況は変化してきており、今後も、女性が希望に応じた働き方が実現できるよう、社会全体で取り組むことが求められます。

図1 男女・年齢別労働力率の推移（京都府）



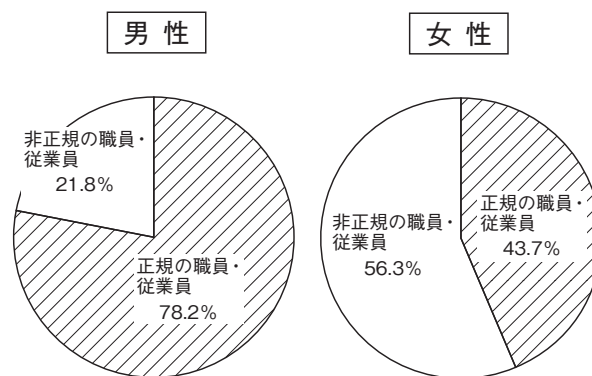
出典：国勢調査（総務省統計局）

図2 第1子出生年別にみた第1子出産前後の妻の就業変化（全国）



出典：第14回出生動向基本調査（夫婦調査）（国立社会保障・人口問題研究所）

図3 雇用者（役員を除く）の雇用形態別割合（全国）



出典：平成27年労働力調査（総務省統計局）